

# 令和2年度 埼玉県 保育士修学資金貸付の申請受付について

埼玉県社会福祉協議会では「埼玉県保育士修学資金貸付事業」を行っております。  
この制度は、保育士を目指す学生の方へ学費等を無利子で貸してくれる制度です。  
この貸付金は、卒業後、保育士として埼玉県内の保育所等で5年間保育士業務に従事した場合、返還が全額免除されます！

※さいたま市内に在住かつ、さいたま市の指定保育士養成施設に在学の方は、貸付対象ではありません(さいたま市保育士修学資金貸付制度の対象となります。)

## ◆貸付対象◆

県内(さいたま市除く)に在住の方、または県内(さいたま市除く)指定保育士養成施設(大学や専門学校など)の在学学生で、保育士として県内保育所等に勤務する意思のある方。

## ◆貸付額・貸付期間◆

《在学期間》 月額：5万円以内【無利子】(2年間を限度)  
《入学準備金》 20万円以内(1年生のみ：初回の貸付時)  
《就職準備金》 20万円以内(卒業時)



## ◆返還免除◆

卒業後、1年以内に保育士登録を行い、県内の保育所等に就職し、5年間継続して保育士業務に従事した場合、返還が免除されます。  
(毎年、業務従事届等の提出など、所定の手続きが必要)

## ◆申請について◆

- 貸付を希望する場合は、必要書類の提出があるので、学生・就職課まで連絡下さい。
- 貸付申請には、連帯保証人が必要です。申請者が未成年の場合は法定代理人(親権者)となります。
- 貸付には審査があり、審査の結果により貸付が出来ない場合があります。

《学内申請締切》 2020年5月25日(月) 厳守  
《提出先》 学生・就職課(3号館2階)



学生・就職課(担当：中谷)まで  
☎ 048-878-3557

# 令和2年度 埼玉県 介護福祉士修学資金貸付の申請受付について

埼玉県社会福祉協議会では「埼玉県介護福祉士修学資金貸付事業」を行っております。この制度は、介護福祉士を目指す学生の方へ学費等を無利子で貸してくれる制度です。この貸付金は、卒業後、介護福祉士として埼玉県内の社会福祉施設等で5年間介護業務に従事した場合、返還が全額免除されます！

## ◆貸付対象◆

指定介護福祉士養成施設（大学や専門学校など）の在学中で、介護福祉士として埼玉県内社会福祉施設等に勤務する意思のある方。

## ◆貸付額・貸付期間◆

≪在学期間≫ 月額：5万円以内【無利子】  
 ≪入学準備金≫ 20万円以内（1年生のみ：初回の貸付時）  
 ≪就職準備金≫ 20万円以内（最終回の貸付時）  
 ≪国家試験受験対策費用≫ 1年度あたり4万円以内



## ◆返還免除◆

卒業後、1年以内に介護福祉士登録を行い、県内の社会福祉施設等に就職し、5年間継続して介護業務に従事した場合、返還が免除されます。（毎年、業務従事届等の提出など、所定の手続きが必要）

## ◆申請について◆

○貸付を希望する場合は、必要書類の提出があるので、学生・就職課まで連絡下さい。  
 ○貸付申請には、連帯保証人が必要です。申請者が未成年の場合は法定代理人（親権者）となります。  
 ○貸付には審査があり、審査の結果により貸付が出来ない場合があります。

≪学内申請締切≫ 2020年5月25日（月）厳守  
 ≪提出先≫ 学生・就職課（3号館2階）



学生・就職課（担当：中谷）まで  
 ☎ 048-878-3557

# 令和2年度 奨学金・修学金・奨励金 関係 申請受付について

## 《保育士修学資金》

- ★社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 \*学内申請期日 5月20日(水)  
貸付額：月額5万円以内(無利子)

## 《介護福祉士修学資金》

- ★社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会 \*学内申請期日 5月20日(水)  
貸付額：月額5万円(無利子)

- ★社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 \*学内申請期日 5月8日(金)  
貸付額：月額5万円以内(無利子)

## 《その他奨学金》

- ★公益財団法人 寿財団 \*学内申請期日 5月20日(水)  
給付額：月額4万円  
【対象：学業優秀であるが経済的に修学が困難な学生】



- ★一般財団法人 あしなが育英会 \*学内申請期日 5月11日(月)  
給付+貸与(無利子)：月額7万円(うち3万円は給付)  
【対象：保護者が病気や災害などで死亡、または障害認定を受け経済的援助が必要な学生】

- ★公益財団法人 ダイオーズ記念財団 \*学内申請期日 5月20日(水)  
給付額：月額1万円  
【対象：将来の夢を実現させるために挑戦する意欲を持った学生】

- ★公益財団法人 交通遺児育英会  
給付+貸与(無利子)：月額4~6万円(うち2万円は給付)  
【対象：保護者が交通事故で死亡、または後遺症で働けず経済的に修学が困難な学生】

## ◆申請について◆

- 貸付を希望する場合は、学生・就職課にお問い合わせください。
- 貸付申請には、それぞれ条件があります。
- 貸付申請には、連帯保証人が必要です。申請者が未成年の場合は法定代理人(親権者)となります。



問合せは、学生・就職課(担当：中谷)まで  
☎ 048-878-3557